

第2回 代表者研修会報告

日時：平成30年10月11日（金）13:00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：伊藤 久美子 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会 増田 真澄 会長

皆さま、こんにちは。本日も御多忙の中、県下各地から代表理事の先生方にお集まりいただきありがとうございます。このところ、日中と朝晩との気温差が激しかったり、夏の暑さがぶり返してきたりと体調管理の難しい毎日が続いています。

また、先日の台風24号による静岡県内の大規模停電は、誰もが想定しなかった大きな災害となりました。皆様の地区はいかがでしたでしょうか。

今回のことで、改めて災害発生時の危機管理について、養護教諭の立場で見つめ直さなければいけないと感じています。

さて、去る8月7日の夏季研修会では、理事の皆様にお力添えいただき、今年度も無事開催することができましたこととお礼申し上げます。ありがとうございました。

研修会の内容は、中塚幹也先生の「LGBTの基礎知識と養護教諭ができること」の御講演でした。研修会后、会員の皆様からは「現代の医療がここまで進んでいるとは全く知らず、介入すべき時期の早さに驚いた。それと同時に自分はまさにその時期の子どもに向き合っている人間なのだ」と自覚した。頼ってみたい人の上位に養護教諭があり責任を感じている」「子供たちが、養護教諭や教員に対して助けを求めていることに気づくことができた。校内で今回の研修内容を共有し、小さな所からでも理解を示しているという発信をしていきたいと感じた。」との感想をいただき、今年度の研究会のテーマであります「養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう ～職務を見直し、現代的なニーズに応える」を認識していただくことができたのではないかと感じています。

また、8月21日には、半日ではございましたが、小・中・高の交流研修会を開催いたしました。今回は、メディカルスポーツマイスターの湯山様 花井様を講師としてお迎えし、けがの予防と対応について、実技を交えてご指導いただきました。養護教諭の職務 保健管理の救急処置において、専門職としての力量を高めることができました。夏休みの終盤にもかかわらず、多くの理事の皆様にご参加いただき、重ね重ね御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後は、12月14日に開催します 冬季研修会に向けて、準備を進めてまいります。今回は、「災害時の対応」に焦点をあて、研修を深めていきます。全国各地で度重なる災害が起こっています。今回の大規模停電からも、日頃からのさまざまな備えが大事であると痛感しました。会員の皆様にとって有意義な冬季研修会になるよう、役員一同準備していきたいと思っております。ぜひ、多くの会員の皆様の参加をお願いいたします。

最後になりましたが、本日は、御多忙の中、県教育委員会 教育主幹 松本先生、県学校保健会 事務局長 細田先生に御出席をいただきました。ご指導よろしくお願ひいたします。

それでは、短い時間ではありますが、御審議の程よろしくお願ひいたします。

(2) 静岡県教育委員会健康体育課健康安全班 松本 美千代 教育主幹

皆さん。こんにちは。いつも大変お世話になっております。日頃から健康教育課への御支援御協力ありがとうございます。まず、第1回の研修会ですが、初任者研修会で欠席させていただきました。大変申し訳ありませんでした。

夏の養護教諭講習会につきましても、準備から当日まで先生方に多大な御協力をいただきまして開催することができました。ありがとうございました。今年は前日の準備が会場のマリナートではできず、静岡市教育委員会様にも前日から大変お世話になりました。会が滞りなくできたのは、ここにいる先生方のおかげです。本当にありがとうございました。

(3) 静岡県学校保健会 細田 事務局長

日頃は、県学校保健会、地区の保健会の活動に御協力いただきありがとうございます。私自身、本年度からこの職に就いたわけですが、半年が過ぎて、行っていることが、養護教諭の先生方のお力添えが無ければ進んでいかない事ばかりだと実感しています。これからもお力添えをよろしくお願いします。本日は、これまでの主な事業と今後の事業についてご説明いたします。

① 学校歯科保健及び環境衛生活動の調査について

各学校の養護教諭の皆様にご協力をいただき無事に回収、集計、分析することができました。この調査結果は、県歯科医師会と薬剤師会で分析し、今後の各活動のあり方について課題と取り組みの方向を明確にしていきます。またこの調査結果をもとに、学校歯科保健優良校や学校環境衛生優良学校を選考しました。資料は御覧頂きたいと思いますが、9月27日に審査会を行いまして、決定しました。11月15日に表彰いたします。よろしくお願いいたします。

② 功労者、優良学校等の表彰について（別紙）

学校保健の大きな事業である学校保健に係る功労者や健康優良学校を選考も、各地区学校保健会、市町教育委員会、そして各校の養護教諭の皆様の御協力により無事に終了しました。今年度は昨年度より多く、101名の方を推薦していただきました。養護教諭の先生方についても、県内、小・中・高等学校から36名の先生方の推薦をいただき、その全ての方が功労者に決定しました。受賞された方々は、11月15日に開催されます、第57回静岡県学校保健研究大会にて表彰式が行われ、表彰されます。多くの先生方に参加いただき、表彰者の方へのお祝いをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

③ 関東甲信越学校保健大会について

8月23日には、関東甲信越学校保健大会が、群馬県高崎市で開催され、静岡県からも第4分科会にて富士宮市立富士宮第二中学校の庄司奈緒先生が「PDCAサイクルで進めるつながる歯科保健活動」をテーマに実践発表をしてくれました。私も参加させていただいたのですが、他県の先生方の実践が数多く紹介され、大変良い研修の機会となりました。

来年度は、新潟県で開催されます。少し遠いですが、是非、多くの養護教諭の先生方に御参加いただけたらと思います。

④ 全国学校保健研究大会と全国学校保健会中央大会について

今後の予定ですが、今年10月25日～26日には、鹿児島市で全国学校保健研究大会と全国学校保健会中央大会が開催されます。養護教諭研究会からも、参加していただけるとい

うことですので、また報告させていただきます。二日目に開催される全国学校保健中央大会では、文部科学省へ要請する内容を検討するわけですが、静岡県としては、益々複雑化、そして多忙化する学校現場に於いて、「養護教諭の複数配置の拡大と研修体制の充実」を訴えていきたいと考えています。

⑤ 第 57 回静岡県学校保健研究大会について

11 月 15 日には、先程もお伝えしましたが、沼津市において第 57 回静岡県学校保健研究大会が開催されます。現在、沼津市の実行委員会そして、市内の養護教諭、保健主事の先生方の御協力をいただきながら準備を進めております。是非、他地区からの先生方の多くの参加をお願いします。

⑥ 第 41 回生徒保健委員研究発表会について

12 月 26 日にはここ「あざれあ」にて、中学校、高等学校を対象とした「第 41 回生徒保健委員研究発表会」を予定しています。現在、中学校 4 校、高等学校 4 校の計 8 校の参加申込があります。ご都合がつくようでしたら、見にきていただきたいと思ひます。

⑦ 第 47 回学校保健新聞コンクールについて

現在並行して第 47 回学校保健新聞コンクールも募集しています。〆切が 11 月 16 日ですので、まだ時間がありますので、是非多くの学校からの応募をお待ちしています。

これらの活動が、学校現場における学校保健活動の推進に少しでも役立ってくれているならば幸いです。活動を一層有意義な活動していくためにお気づきの点など有りましたら御連絡ください。

2 静岡県教育委員会所管事項

県教育委員会健康体育課健康安全班 松本 美千代 教育主幹 (別紙)

資料ですが、所管事項と麻疹についてのものを御覧ください。

1 児童生徒の傷病への対応について

- (1) 今年は 7 月の後半から首都圏を中心に、風疹の患者数が増加し、最近では県内でも増加しています。また、資料 1 にもありますとおり、麻疹も今月県内で 2 人発生しております。各校におかれましては、まずは日頃の観察を丁寧に行うなどの対応をお願いしたいと思います。また、インフルエンザによる学級閉鎖の報告につきましては、9 月 11 日付で送りました文書の形式を使ってください。
- (2) 出席停止の規準ですが、学校保健安全法施行規則で、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合にはこの限りではないと書かれていますので注意してください。
- (3) マダニが媒介する感染症についてですが、8 月に県東部でマダニが媒介する日本紅斑熱の患者が発生しました。日本紅斑熱は、病原体をもつマダニにかまれることで感染するので、野山や草むらに入る時は、肌の露出を少なくなることやマダニにかまれた場合は体調の変化に注意し、発熱等の症状が見られたら早めに医療機関を受診するように御指導をお願いします。

(4) 脳脊髄液減少症についてです。9月7日の勉強会には、30名以上の先生方に御参加いただきました。会場は焼津市でしたが県東部、西部からも御参加がありました。ありがとうございました。今後も脳脊髄液減少症につきましては、相談があった場合は、これまでの通知や県の健康福祉部のホームページ等を参考にしてください。

2 色覚についての健康相談体制の確立について

色覚は定期健康診断の項目では無いことは、養護教諭は十分承知かと思えます。校内の他の職員には、ご自身が定期健康診断の項目として色覚検査を受けていた年代の方もいるかもしれませんが。つきましては、保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導することですとか、まず教職員が色覚異常に関する正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等において、色覚異常について配慮を行うとともに、適切な指導を行うように養護教諭の先生方から校内の職員に周知をしていただきたいと思います。

3 平成30年度学校保健及び学校安全表彰（文部科学大臣表彰）について

学校保健に対しての長年の功績や、学校保健活動に対する顕著な取り組みが認められまして、個人としましては、学校歯科医 松浦 伸明様が受賞されました。学校といたしましては、浜松市立光が丘中学校が受賞しました。ちなみに、光が丘中学校は、健康教育を「生き方」「生命尊重」の教育ととらえて、教科横断的な指導を実践していました。また、学校司書、保護者のボランティア、スクールカウンセラーの活用など、チーム学校としての力を集結するとともに、地域の医療機関などを積極的に取り込んで、学校と地域の力を上げた指導体制を確立していることが評価されました。この度はおめでとうございます。

4 薬物乱用防止教室（薬学講座）の開催について

静岡県は、各学校や先生方のおかげで、昨年度はほとんどの小中学校で実施されました。文部科学省の調査結果でも、静岡県は全国2番目の実施率となっています。今後は、啓発発信校を中心に内容を充実させていただき、特に中学校においては、毎学年確実に行うようにお願いします。また、9月に厚生労働省から出された研究調査によりますと、飲酒・喫煙ともに、経験率は減少しています。しかし、中学校の加熱式タバコの使用経験率が1.1%、電子タバコの使用経験者率が2.1%で、紙巻きタバコの2.6%と同じくらいの経験率となっているため、今後の薬学講座の指導の参考にさせていただきたいと思います。

5 がん教育について

県健康福祉部が策定した、「第3次静岡県がん対策推進計画」の中で、目標の一つとして、「県内各学校で適切ながん教育を実施します」として、がん教育の推進を定めました。具体的には、県民が小中学生の間に適切ながん教育を受け、予防と早期発見に資するために学校保健計画にがん教育を位置づけ実施することを目標としております。今後児童生徒が正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に学ぶことができるように、各学校においては管理職やその他の教職員とともに連携し、実状に応じてがん教育を実施するようにお願いします。さらに学校医等の外部講師を活用する場合は、学校と講師とのパイプ役として円滑な実施をお願いします。

6 その他

- (1) 特定外来生物については、今年もヒアリ、アカカミアリ、セアカゴケグモ等の生物が発見されており、児童生徒が健康被害を受けることがないようにお願いします。
- (2) 全国小学生歯みがき大会についてです。来年度の応募期間は、1月7日から2月28日ですので、ぜひ御応募ください。

3 議事

(1) 平成30年度静岡県養護教諭夏季研究会の反省（別紙） 土屋幹事（承認）

夏季研修会のアンケートについてまとめさせていただいた。

午後のアンケート結果から、中塚先生に講演については、たくさんのすばらしい御意見をいただき、どれも省くことができないすばらしい御意見で、まとめながら講演を振りかえることもできた。御一読いただき、今後も今回の講演をスタートに、LGBTの勉強をする時の手がかりとしていただきたい。

「とても参考になった。」という回答が80%弱、「参考になった。」20%弱と回答しており、ほぼ100%の方が素晴らしい講演だったと回答しており本当に良かったと感じている。

その他の感想、内容については、会場となったマリナートについて、平成26年度マリナートで行ったことを反省にできるようにしたところ、良かったという御意見が多かった。ただ、昼食や水分補給については、マリナート施設の関係で制限があったため、不便をお掛けしたかという反省がある。来年度は、会場が変わるため、反省が生かせないが、今後マリナートで開催される際には今回の反省が生きると良いと考えている

*アンケートはなぜ記名式なのか？について：回答：松本教育主幹より

午前中は養護教諭の悉皆研修として開催しているため、基本的に全員参加。県教育委員会主催になっており、どの研修会も記名になっているため御承知おきいただきたい。

*夏季研修会会計について：会計 富田 別紙：会計報告書

第1回の代表者研修会時の提案よりも、決算額がかなり増加している。

マリナート開催時の反省をもとに、書籍販売のブースを設けたことと、前日マリナート休館のため、準備にテルサの会議室を使ったこと、役員の打ち合わせ回数が増えたことが上げられる。本会計については、項目間の流用が認められているため、そのように対応している。

(2) 平成30年度静岡県養護教諭冬季研修会（別紙） 増田会長（承認）

主旨： 近年の社会環境やライフスタイルの変化、さらに近年多発している地震・津波など自然災害の発生は、児童生徒の心身の健康に大きな影響を与えている。

このことから、学校現場において、養護教諭の専門的な視点での対応がますます求められている。そのため、養護教諭としての職務を見直し、専門的な知識や技術を高めるため実践的な研修を行い、資質向上を図る。

開催日：平成30年12月14日（金） 9：30～16：10

会場：静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」10F

内容：午前 講演「災害時の子どもの心のケア ～現代的なニーズに応える～」

講師 静岡大学教育学部教授 小林 朋子 氏

午後 ワーク「災害時における養護教諭の活動の進め方」

- ・災害・地震発生時のシミュレーション
- ・災害発生時の、ほけんだより作成

*午前中に引き続き、講師 静岡大学教育学部教授 小林 朋子 氏

参加人数：200名（先着順）

参加費：1,000円

申し込み：11月1日（木）～13日（火）を募集期間とする。

申込先は各ブロック副会長。（浜松市はSA調査回答）

委員会より開催文書が配布される FAXにて各自申し込む。

参加の可否は、11月26日（月）ごろまでに連絡をしていく予定
である。

その他：緊急時の連絡体制を提示していく。

（3）各委員会の報告

①会誌たちばな 61号経過報告（別紙）

伊藤委員長

*編集会議が台風で1回中止となった。

- ・配本 平成30年12月初旬発送予定
- ・1冊 1,400円
- ・各地区からの注文メ切り 11月9日（金）までに FAX 又はメールで（伊藤）へ
- ・執筆者には無料贈呈している（編集委員会より直接届ける）

②実践事例集 16について（別紙）

杉山委員長

- ・経過報告について
- ・事例提供者の依頼についての説明
（2章1節：1日の活動の流れ、2節：月の活動の流れ、3節 執務のノウハウ～心がけていること・工夫していること）
- ・事例提供者の報告を11月15日（木）までにメールで（杉山）へ
（1節、2節については、各地区の担当の部分の事例提供者を推薦していただく。第3節については、学校名、名前は必要ない。アンケートをとり提出していただく。）
- ・提出していただく形式についての説明：提出資料は理事にデータで送る。

質問

*どのくらいの資料を提供するか？イメージがつかない。

回答

*推薦者を教えていただき、編集委員がその方に電話し交渉していくため、推薦者を選んでい

ただきたい。

質問

*月の流れの活動について。たとえば水泳は、①～⑥まで全て1名を出すのか？

回答

*全て出すのではなく、①～⑥のどの事例が出せるかを選んで書いていただきたい。

質問

*提出期日が短いが変更できないか？

回答

*編集委員の今後の活動に影響があるため、何とか期日に間に合わせていただきたい。

質問

*志太地区は個人でなく地区でまとめたものがあるが、個人としてではなく地区としてでも良いか？

回答

*地区の場合は、地区代表に連絡をさせていただきたい。

質問

*3節 執務のノウハウ～心がけていること・工夫していることについては、アンケートをとらなければならないのか？

回答

*アンケートは全員がやるのか、理事が投げかけるかについては、地区の実態に応じてお願いしたい。理事の先生方にお任せしたい。

③ 調査研究「実態調査」の結果報告（別紙）

白井委員長

- ・今年度の活動一覧参照
- ・昨年度末、実態調査データ回答（回収）という初めての試みを行い、冊子ができた。
- ・調査結果の報告

（8月下旬冊子完成、本日の第2回代表者会にて理事に冊子配布）

○養護教諭基本調査、学校基本調査、個人基本調査の3つに分けての調査

年齢経験年数調査について（P2～）

- ・30代の養護教諭が少なく50代の半数になっている。
- ・中堅層が少ないため、中堅層のスキルアップ研修や、5年未満も多く、10年後の養護教諭の未来を考えると経験が浅い養護教諭の研修の充実が必要

免許取得状況（P3～）

- ・80%以上が一種免許となっている。専修免許取得希望者は91名である。

校内体制の調査（P6～8）

- ・各種委員会に参画していることが読み取れ、様々な委員会で養護教諭の専門的な意見が

求められるため、職務に関する知識を深め、資質向上を目指したい。

施設・設備の調査（P10～）

- ・29年度のエアコン設置の状況が載せられている。今年の猛暑で今後変わっていくことが予想される。

保健室登校（P14～）

- ・保健室登校のページで、今年度変更した点がある。これまで10年間の推移を見ていたが、8年間に減らした。ただし、過去10年の中で最も保健室登校が多かった平成20年度のものも残している。
- ・P16をみてもわかるように、中学校の保健室登校が減り、平成20年度の半数になっているのに対して、小学校はこれまでで一番多い人数で中学と同等である。子どもの人数が減少している中での増加であるため、保健室登校の割合が増えているといえる。
- ・保健室の継続登校が3割であり、保健室登校の支援が続く場合が多いということがわかる。

その他保健室支援（P23～）

- ・保健室登校以外で、心の健康に問題を持つ児童生徒へ養護教諭が支援した内容をみると、複数配置校の支援があがっており、複数配置で丁寧に子どもたちを支援できていることがわかる。

危機管理（P32～）

- ・研修は増加している。熱中症の対応も増加

食物アレルギーの調査

- ・管理指導表をもつ児童生徒やエピペンを処方されている児童生徒も増加している。

*会員の皆様には、たちばな61号やホームページを通してダイジェスト版を掲載予定。

理事から地区へ広めていただきたい。

*データ回答となり、個人の入力段階でエラーチェックがされるようになった。が、その分、入力ミス（実態と異なった内容での入力）があると、次年度の確認が難しくなる。

次年度に引き継ぎができるように、保管をしっかりとっていただきたい。

*平成30年度末の養護教諭に関わる実態調査についてのお願い。昨年度末と同じようにデータ回答後、地区より平成31年3月にデータ回収を行う。データの回収は、マクロの関係で副会長の浜松北部中学校にお願いする。データ回収と提出については、理事にお手数を掛けるが、第3回の代表者会で詳しく説明するのでお願いしたい。

*マクロの関係で、はじかれて送れない地区もあるため、マクロがついていないデータを送ってほしいという要望もあったため、マクロが送れない地区を知るために環境調査を行う。これについては、「メール環境エアコンに関する調査」として、理事の方へデータ回答をお願いしたい。エアコンについては、今後どのくらいの時期に設置されるか、市町ごとに

違うためわかる範囲で調査回答をお願いしたい。〆切は11月9日をお願いしたい。

*平成30年度末の実態調査の回答方法はマクロのついたものとマクロのついていないものを送るため、方法について別紙で資料をつけている。CDも対応するが、まずはマクロの状態を確認したいため、一度環境調査をしたい。詳しい説明が欲しい地区は連絡いただきたい。

④ ホームページアップ状況（別紙）

橋本委員長

- ・編集委員会は8月と6月に行っている。アップ状況は資料をご覧ください。今後のアップ作業については、保健室訪問掲示物のフォトアルバムなど新規に御協力いただける学校があるため、順次アップしていく予定。
- ・夏季研修会の報告もできあがったため、アップされる予定。
- ・本年度の活動の様子が今後アップしていくため、会員の皆様に理事より伝えてほしい。

⑤ 組織検討委員会の報告（資料 地区理事に配付済み）

加藤委員長

<静岡市、浜松市の今までの経過について>

・平成29年度より静岡市、浜松市、政令市両市の教育公務員が県職から市職になるということを受けて服務や給与等が大きく変わる可能性がでてくるというお話から28年度の組織検討委員会が養護教諭研究会の中で立ち上がりました。それによって平成28年度、29年度と検討委員会をもちましていろいろなことを検討して参りました。組織検討の2ページを見ていただきますと、29年度末までの段階の政令市の状況を表にさせていただいてあります。静岡市の状況ですが、平成30年度以降も加入継続希望ということ、浜松市の場合は、平成30年度は加入継続というところで文言の記入の仕方で多少変わってきています。

任意団体への出張ということで、静岡市は大きな制限がなく、昨年度の状況ですが、8月7日の夏季研修会の午前中は悉皆研修、午後は「参加申込書」を提出し、希望参加として参加していただいた、今年度の夏季研修会についても静岡市は同じような方法でやっていただけたということです。

一方、浜松市ですが、任意団体の出張については大きな制限はありませんが、3つの条件を満たし、各校長の判断によるということになっています。「職務に関する出張であること」「学校の運営上支障がないこと」「出張のための旅費があること」この3つの条件を満たしていて、校長先生に承諾していただければ出張に出られるということでした。昨年度の夏季研修会は、午前中の県教委主催の研修会は悉皆研修ではなく、管外出張の扱いで、希望研修の形で参加しました。午後についても同じように希望ということになって昨年度参加校は65%ということでした。平成30年度も参加できるように市教委、校長会でご確認していただいたのですが、51.9%の参加率だったということです。

続いて、役員、理事、各種委員会への選出についてですが、平成28年度、29年度はその

まま継続との報告を静岡市からはいつていただきました。浜松市は、平成 29 年度は新たに委員を選出しないということでそこにあるようになっていきます。平成 30 年度以降ですが、静岡市は見直しの要望がありまして、会長は選出しない、副会長は選出する、理事は 3 名から 2 名に減数、各種委員会は今まで通り選出という形で静岡市からはきています。浜松市ですが、平成 29 年度は、副会長、幹事は継続、理事は 4 名から 2 名に減ということでありました。各種委員会についても 2 年任期の事例集、調査研究、組織は継続し、たちばな、調査研究の 1 年任期のものについては新たに選出しないということで昨年度行わせていただきました。平成 30 年度の役員、理事、各種委員については見通しが立たないということで、単年度任期で考えたいということ、2 年任期のものについてもそのような単年度で考えていくということです。静岡市、浜松市はそれぞれの市で検討委員会やあり方委員会が立ち上がって今後のことについて検討されているということです。

昨年度末の確認・検討事項ということで 5 項目挙げてあることを引き継いで、今年度第 1 回組織検討委員会を 7 月 17 日に行わせていただきました。協議内容ですが、研究会の役員と静岡市、浜松市の代表の先生に参加していただきまして、政令市の状況を報告していただきました。昨年度末より特に変わったことはないという 1 回目の検討会では報告がありました。

確認事項ですが、1 会則に関わるということと、浜松市の状況報告より 1 年単位で考えていかなければならないということも出てきたので、会則の第 9 条の見直しをしていくということで「原則として」という文言が追加されています。2 役員・理事の選出について静岡市は理事が 3 名から 2 名に減、浜松市は 4 名から 2 名に減という形になっております。3 加入方法の確認としては研究会組織、活動を維持していくため、地区ごとの加入を強調していくということ、4 出張旅費については、県費旅費に準ずるという形で確認がされました。これからの検討事項ですが、会則の第 7 条の 2 (4) ですが、静岡市より先ほど「会長は選出しない」という要望がありました。浜松市は、はっきりそこはまだうたわれていませんが、検討委員会で今後静岡市と同じような形で要望していくと今の時点では聞いております。そうなりますと、政令市から会長は選出できないということが今後考えられてきます。その理由としては、この研究会が今まで歴代の会長や役員の先生方がご骨折りいただいて、この研究会自体が県教委とのつながりが強いものになっております。県教委と一緒に協力し合っていかなければならないことや県教委をお願いしていかなければならないこともこれからもますます増えてくると思います。そうなったときに、静岡市、浜松市は県の職員ではなくなってしまったということから、県教委へお願いしていくことが難しいということや、浜松市にとって研究会の出張は、管外出張扱いになってしまうということでも難しくなってくるのが考えられます。研究会の旅費は、県費に準じることになっていますが、浜松市や静岡市では、市費の旅費計算がされているそうです。平成 30 年度の会員数を書かせていただきました。東部地区は 8 地区で 277 名、中部地区は 4 地区で 285 名、うち静岡地区が 134 名です。西部地区は 3 地区で 230 名、うち浜松地区が 159 名となっております。

浜松市から会長が選出できないとなった場合は、磐周地区と湖西地区の2地区になってしまい、会員数は71名になります。静岡市から会長が選出できない場合は、中部地区は3地区になり会員数は151名となることが考えられます。これからの提案として『会則第7条の2（4）会長の選出は、原則として東部・中部・西部の順とする。』となっていたものを静東・静西の順とするという形にしていかなければならない時期にきているのかなということがあり、ここで提案させていただきます。ただ、この会だけで結論が出せるものではないので会員全ての先生方のご意見をお聞きしたいというところがあります。次のページに地区理事様ということで提出していただかなければならないものですが、各地区の先生方の声や意見を聞いていただいて、静東・静西の順になっていくについて賛成か反対かその理由とその他のご意見についてとりまとめていただいて11月30日までに事務局にメールまたはFAXで提出していただきたいと思います。お手数ですがよろしく願いいたします。今年度2月に先生方から頂いた意見をもとに検討会を開催いたしまして、方向性を出していきたいと思えます。それに関して静岡と浜松の先生から今の状況を話していただきたいと思えます。

<静岡と浜松の今の状況>

- ・静岡は、説明していただいたとおりで特に変わりはありませんので検討よろしく願いします。浜松は、今説明していただいたとおりで来週組織検討委員会を開きます。この内容についても検討していきたいと思えます。今年度も単年度任期とさせていただいてありがたいと思っています。それについても検討委員会で話をしていきたいと思えます。

⑥ 役員選出委員会の報告

望月委員長

- ・会長選出にあたり、会則第7条2の見直しと検討が必要となります。今後も政令市の状況や組織検討委員会と連携をはかりながら選出方法についても検討していきたい。
- ・今後の流れとしては、2月に開催される第2回組織検討委員会での内容、報告を受け、第3回代表者会での確認後、第1回役員選出委員会を開催する予定。

⑦ 31年度中部ブロック養護教諭部会代表者研修会について

増田会長

- ・平成31年度の中部ブロック養護教諭部会代表者研修会が静岡開催になる。
- ・長野県、岐阜県、福井県、愛知県、富山県、名古屋市、石川県、三重県、新潟県、静岡県の10団体で組織されている。
- ・10年前は静岡大学の鎌塚先生が会長の時に西部地区の弁天島の所で開催されたと聞いている。
- ・各県、市の研究会代表者が集まったの研修会となる。中部ブロックの養護教諭部会のレベルアップを図るということで各県の研修の状況や講演会の講師など最新の情報を得ることができる貴重な研修の場となっている。
- ・今年度は新潟県で開催された。来年度の静岡開催は、8月22日、23日を予定している。講演会の講師は静岡大学の鎌塚先生に講師をつとめていただき各県のリーダーのレベルアップ

プを図り中部ブロックのレベルアップにつなげていきたい。

(4) 平成 30 年度静岡県養護教諭研究会活動反省について (別紙) **松本事務局**

- ・この反省を生かして次の年につなげていく大事な調査になる。
- ・11月下旬頃、事務局から理事へ活動反省の用紙と地区の集計表を送付する。
- ・理事は、12月7日前後に各地区の会員に活動反省を配布する。
- ・理事は「地区の集計表」にまとめて平成30年1月18日(金)までにメールで事務局(松本)に提出する。

(5) 全養連「養護教諭の職務に関する調査」実施について **増田会長**

- ・2年に一回の調査で、平成18年度より実施されている。
- ・全国から静岡県に155人の依頼人数がきている。地区ごとに人数の割り当てがある。割り振りをするにあたっては、学校規模の偏りがないように配慮してほしい。
- ・11月30日(金)までに事務局へ対象者の名前の報告をお願いしたい。

(6) 各種研究大会参加報告 (別紙)

- ① 全国養護教諭連絡協議会 (別紙) **杉山副会長**
- ② 関東甲信越静学校保健大会 (別紙) **宮村幹事**
- ③ 中部ブロック養護教諭部会代表者会 (別紙) **橋本副会長**

- ・新潟県上越市で8月16日、17日で開催された。
- ・新潟県養護教諭研究会の取組が、「地震が起きた！その時、学校は、保健室は?!」という冊子で発行されている。養護教諭がその時にどんな動きをしたか、どんなことが必要だったか、また休日ボランティアの活動記録などが冊子に詳しく載っている。

※冊子は、静岡県養護教諭研究会で2冊購入し、城山中学校で保管してある。各地区で活用したい場合は御連絡を。

- ④ 退職養護教諭のつどい (別紙) **増田会長**

(7) 会報「きんもくせい」について (別紙) **宮谷書記**

- ・会報「きんもくせい114号」を事務局から理事へメール配信するので地区の会員に配布してほしい。校内での回覧もお願いしたい。ホームページにもアップする。

(8) 会員名簿について (別紙) **宮谷書記**

- ・中部地区で2名増員となり、現在794名の会員となった。
- ・複数配置等会員数の変更があった場合は書記(宮谷)へ報告。

(9) 会計について (別紙) **富田会計**

- ・会誌「たちばな61号」の代金(1冊1400円)を各地区で取りまとめて平成31年1月18日(金)

までに郵便局より納入。あわせて代金納入報告書も会計（富田）まで FAX してください。また、領収書の形式報告書を 11 月 9 日までに提出してください。

- ・実践事例集は、静岡県養護教諭研究会ホームページから FAX 注文書をダウンロードして購入することができる。また、県内の先生方にはなるべく送料がかからないように研究会役員や各種委員会委員を通して渡すようにしていくように考えている。

(10) 各地区から

<出席停止書類についての情報交換>

(提案地区より)

- ・今年度賀茂地区（東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）は、出席停止の様式変更を検討している。インフルエンザに限り、登校許可書が廃止になり、罹患証明書対応で検討している。現在、医師会、校長会、市教育委員会の代表と最終調整中である。

(質問) 登校許可証明書が廃止になり、その前に罹患証明書というものが出されるということなのか？

(回答) 病院に罹患証明書を置いておいて、インフルエンザという証明書をいただくという形でその下に発症日からの熱の記録（午前、午後）の表があり、そこに記入をして、医師が熱の様子で最終的に判断することがなくなり、学校長が熱の様子を見てという形になる。

(富士地区より質問)

- ・富士市では、出席停止の時に校長名で出席停止通知書を出して登校証明書をいただくが、出席停止通知書に職印を押して渡している。職印を押している地区がどのくらいあるのか教えてほしい。

(挙手により回答)

- ・賀茂地区、富士地区、駿東地区の一部、富士宮地区、榛原地区、浜松地区の 6 地区

(湖西市より地区の様子)

- ・愛知県と隣接しているため、愛知県の病院へ出席停止の用紙を持って行った際、驚かれたことがあったため、教育委員会から連絡をしてもらって記入していただいたことがあった。県によっては、停止の用紙を使っていないところもある。

<松本教育主幹より>

- ・静岡県の県立学校については、登校許可証がほとんどある。医療機関で書いて学校に出してもらっている。他県の様子ですが、近隣の都道府県でも登校許可証明証をやっていないという方が多い。

(賀茂地区より)

- ・保、幼、小、中のみで、県立の高校は今まで通り。

(会長より)

- ・今後も引き続き情報提供をお願いしたい。

(11) その他

- ・健康手帳アンケート結果報告（別紙）
- ・研究会の組織の再確認
- ・研修会の案内
 - ・全国養護教諭連絡協議会 第24回研究協議会の案内
 - ・静岡県養護教諭研究会自主研修会「フレンズ YOUGO」案内

増田会長
増田会長
増田会長